## 特定施設一覧表【騒音・振動・県条例】

	特定施設等	騒音規制法	振動規制法	条例	
				騒 音	振動
1	圧延機械	22.5kw以上のもの	-	22.5kw以上のもの	22.5kw以上のもの
2	製管機械	すべてのもの	_	すべてのもの	すべてのもの
3	ベンディングマシン	ロール式のもので 3.75kw以上のもの	_	3.75kw以上のもの	_
4	液圧プレス	矯正プレスを除く すべてのもの	矯正プレスを除く すべてのもの	矯正プレスを除く すべてのもの	矯正プレスを除く すべてのもの
5	機械プレス	呼び加工能力が294キロニュー トン以上のもの	すべてのもの	30t以上のもの	すべてのもの
6	せん断機	3.75kw以上のもの	1kw以上のもの	3.75kw以上のもの	1kw以上のもの
7	鍛造機	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの
8	ワイヤーフォーミングマシン	すべてのもの	37.5kw以上のもの	すべてのもの	37.5kw以上のもの
9	ブラスト	タンブラスト以外のもので密 閉式を除く	_	すべてのもの	-
10	タンブラー	すべてのもの		すべてのもの	
11	切断機	砥石を用いるものに限る	-	-	-
	空気圧縮機	7.5kw以上のもの	7.5kw以上のもの	7.5kw以上のもの	7.5kw以上のもの
12	冷凍機用圧縮機	-	_	7.5kw以上のもの	-
	その他圧縮機	-	7.5kw以上のもの	7.5kw以上のもの	7.5kw以上のもの
13	送風機	7.5kw以上のもの	-	3.75kw以上のもの	-
	破砕機・摩砕機	土石・鉱物用のもので7.5kw以 上のもの	上のもの	すべてのもの (ただし土石・鉱物・食料・ 飼料・肥料用は7.5kw以上)	
14	ふるい				7.5kw以上のもの
	分級機			7.5kw以上のもの	
15	織機	原動機を用いるすべてのもの	原動機を用いるすべてのもの	原動機を用いるすべてのもの	原動機を用いるすべてのもの
16	コンクリートプラント	気ほう式を除き混錬容量が 0.45㎡以上のもの	-	すべてのもの	-
	アスファルトプラント	混錬重量が200kg以上のもの	-	すべてのもの	-
17	穀物用製粉機	ロール式のもので7.5kw以上の もの	-	破砕機・摩砕機を除くすべて のもの	-
18	ドラムバーカー	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの
19	チッパー	2.25kw以上のもの	2.2kw以上のもの	すべてのもの	すべてのもの
20	砕木機	すべてのもの	_	すべてのもの	-
21	帯のこ盤	製材用 15kw以上のもの	_		-
21	丸のこ盤	木工用 2.25kw以上のもの	_	0.75kw以上のもの(その他の 動力のこぎり機を含む)	_
21	かんな盤	2.25kw以上のもの	_		_
22	抄紙機	すべてのもの	_	すべてのもの	-
23	印刷機械	原動機を用いるすべてのもの	2.2kw以上のもの	原動機を用いるすべてのもの	2.2kw以上のもの
24	合成樹脂用射出成形機	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの	すべてのもの
25	鋳型造型機	ジョルト式のもの	ジョルト式のもの	すべてのもの	ジョルト式のもの

	特定施設等	騒音規制法	振動規制法	条 例	
				騒音	振動
26	コンクリート管製造機械	-	10kw以上のもの	すべてのもの	すべてのもの
27	コンクリート柱製造機械	-	10kw以上のもの	すべてのもの	すべてのもの
20	コンクリートブロックマシン	-	2.95kw以上のもの	すべてのもの	すべてのもの
28	その他のコンクリートブロック 製造機械	-	-	すべてのもの	すべてのもの
29	ロール機	-	ゴム・合成樹脂練用のもので 30kw以上のもの(カレンダー ロール機を除く)	破砕機・摩砕機を除くすべて のもの	ゴム・合成樹脂練用のもので 30kw以上のもの(カレンダー ロール機を除く)
30	金属用釘抜機	-	-	2.25kw以上のもの	2.2kw以上のもの
31	ディーゼルエンジン ガソリンエンジン	=	-	3.75kw以上のもの	-
32	工業用ミシン	-	-	同一建物に10台以上	-
33	ニューマチックハンマー	-	_	すべてのもの	-
34	グラインダー	-	-	サンダー及び切断機を含み工 具研磨機を除く	-
35	工業用ミキサー	-	-	すべてのもの	-
36	重油バーナー	-	-	重油使用量15ℓ/h以上のもの	-
37	ゴム・皮又は合成樹脂の打機又は裁断機	-	-	すべてのもの	-
38	スチームクリーナー	-	_	すべてのもの	-
39	金属工作機械	-	-	同一建物に5台以上	-
40	石材引割機	-	_	すべてのもの	_
41	ドラム缶洗浄機	-	-	すべてのもの	-
42	風力発電設備	-	-	出力20kw以上のもの	-
43	板金又は製缶の作業		_	厚さ0.5mm以上の金属板の加 エ	_
44	鉄骨又は橋梁の組立作業	-	_	すべてのもの	_
45	建設材料置場における運搬作業 (動力を用いる機械を使用する もの)	-	-	土砂石の材料置場であって1カ 月以上使用するもの	_